

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 特定非営利活動法人『サークル・福寿草』 (認証番号21地福第1490-2号)
訪問調査 実施日： 平成22年7月27日(火)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人西光寺福祉会 (施設名) 小鳩保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 伊藤 幸子	定員(利用人数): 200名
所在地:〒492-8262 愛知県稲沢市池部町1-22	TEL 0587-32-6293

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>・永年にわたり、陣頭に立って「保育園経営と運営」指揮をしてこられたベテラン園長の熱い想いとして『三つ子の魂、百までも』『自分のことは、きちんと自分でやる』『友達等とのコミュニケーションがとれる』『思いやり』など、すばらしい保育哲学とでもいえるものが園長の言葉で語られており、園長の永年の経験が随所に活かされているところは評価したい。それをバックアップし補佐する主任との絶妙コンビは見事である。</p> <p>・別途、教室内に掲示されているスローガンとの関連でも、子ども達を1日のびのびとさせている様子が窺えた。</p> <p>・こどもたちの活動面では、特に『鼓笛隊活動』を年中組の11月頃から取り入れ、年長組の7月から10月頃までを仕上期として位置づけている。そのねらいは、『みんなが参加』を目標にして、友だちへの「気遣い」「目配り」や最後迄やり遂げるといふ「克己心」を育み、あわせて「リズム感の醸成」が意図されている。こども達に達成感を体験させる貴重な企画であり、当保育園の特徴でもある。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>・せっかくのベテラン園長の保育哲学も、園の『運営理念』として文章化されていないところは、残念である。ベテランの経験を次世代の若い保育士たちに伝承する上でも、文章化は必要である。</p> <p>・また、新保育所指針が公布されたのであるから、保育所としても全役職員がその内容について、自園での取り入れ方と理解を、さらには、その共有化が必要であると判断した。</p> <p>・管理・運営上のマニュアル類と、記録類の整備が急がれるものと思われる。対外的に説明責任を求められた場合にも対応できる体制作りが喫緊の課題ではという印象を持った。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

最後に言われました「やることはやっているようですが…文章化されていませんね」につきと思います。マニュアル化・文章化に努めて若い保育士にも共有化できるよう早速取り組みたい。
---

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	a ・ b ・ ㉠
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	a ・ ㉡ ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ b ・ ㉠
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ b ・ ㉠

#### 評価機関のコメント

★園長の永年の経験に基づくものとして、「三つ子の魂、百までも」「自分のことはきちんと自分でやる」「友達等とのコミュニケーションがとれる」「思いやり」などを理念として熱く語っているが、文章化出来ていない。各教室には、『明るくのびのびとしたじょうぶな心を育てる』『じょうぶでがんばりのきく体をつくる』を保育所理念として掲示されているが、新保育所指針について、園長等役員に十分に理解されていないという印象を持った。

★保育の基本方針は各保育室に掲示されているが、上記(保1・保2)の実態であり、職員会議等で、職員の行動規範のもととなっているかは、はなはだ疑問である。法人・保育所の理念や基本方針が文章化されていないため、保護者や地域住民、関係機関に広く周知できていない。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉡ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉡ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ b ・ ㉠
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ ㉡ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉡ ・ c

#### 評価機関のコメント

★中・長期計画は立案されていないが、収支計画はたてられている。事業計画には収支計画の内容が反映されている。

★事業計画が幹部(園長・主任)レベルで策定され、全職員等の参画のもとで策定されていない。幹部によって策定されたものを職員会議等で、行事計画に落とし込む為の、月1回話し合う仕組みはある。今後職員、保護者の意見を反映した立案過程を期待したい。毎週水曜日午後の職員会議にて行事計画の周知徹底をはかり、理解を深めるよう務めているが、十分ではないと判断した。どちらかというと、役割分担会議的印象であった。年間事業・行事計画として保護者向けに年間行事予定表を作成配布している。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ㉞ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉞ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉞ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉞ ・ c

#### 評価機関のコメント

★日常業務や有事の場合の職務権限等の規程はなされていないが、管理者は、職員会議や研修で自らの役割と責任を明らかにしている。今後、職務権限規定等の整備と掲示をすることで、改善を期待したい。管理者は、市の園長会等で経営、運営に関する研修(年2～3回)に参加して知識等を吸収しようとしているが、職員に対する法令遵守等の具体的な取組は行っていない。

★管理者は、保育サービスの質の向上にむけて日頃から職員指導を通じて努力はおこなっている以外には、具体的な取り組みにいたっていない。職員体制を早朝、フリー、パート、常勤などによる乳児専門・延長保育等職員に負担のかからない方法で働きやすい環境を整備するなど具体的に取組んでいるが、改善テーマの抽出・把握とその改善策の策定においては、今後とも更に努力が必要である。

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉟

#### 評価機関のコメント

★少子化地域の中で、子供の数が減少していく地域ではあるが、保育所が立地する地域での特徴・変化等を十分把握している為、より広範囲に業務エリアを広げることでバスの送迎を行うなど努力しているが、環境変化への取り組みを継続して努力されたい。毎年、経営状況を具体的に把握、分析は行っているが、経営上の課題を解決していくため職員の意見を聞いたり、職員同士の検討会議は行っていない。

★公認会計士等による外部監査を受けていない。

## II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ⑥ ・ c

### 評価機関のコメント

★必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方はあるものの、人事管理に関する方針や施策が現行では、限度がある。人事考課項目の中に保育士としての人間性があり、父兄・子供・職場の職員同士コミュニケーションの取り方などを上手く実施できるかが大切である等、評価者(管理者)は目的や効果を正しく理解している。

★職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況等を定期的にチェックできている。福利厚生の一環として、年に一回、職員のバス日帰り旅行を実施している。

★年4回程度、保育士会主催の研修に参加させている。職員が順番に外部研修に参加するなどの取り組みが確立されているが、内部の独自研修等の必要性がある。職員一人ひとりについての育成プログラムがない。保育連盟等の外部研修会には、輪番で参加させていることで、研修体制としている。研修参加の職員には、研修報告記録を作成させて、研修の内容を保育の現場に生かそうとしている。

★実習生の受け入れは、養成校主導型で行われているが、個々の実習生への個別育成プログラムが立案されているかは確認できない。

## II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ⑥ ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	a ・ b ・ ㉔
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	㉑ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	㉑ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	a ・ b ・ ㉔

### 評価機関のコメント

★安全を脅かす事例について、要因分析やその対策等の合理的・組織的取り組みが具体的に確認できない。感染症発生時対応マニュアルはないが、保護者便りを作成して対応している。調理場、水周りなどの衛生管理も毎月の監査を受けることで確立されている。調理室の職員の健康状態も毎日チェックされている。食中毒対策は、厨房職員に任されており、マニュアルに基づく、定期的な職員研修は行われていない。早急の取組が必要である。事故防止の具体的な取り組みは行っているが、チェックリスト等はないので、チェックを「誰が」「何を」「いつ」したかの証拠書類として確認できない。記録として必要である。毎月1回避難訓練実施している。不審者などに対応できる「刺枝」は用意されていたが、マニュアルもなく、職員対象の訓練も実施されたと確認が出来なかった。

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36	a ・ b ・ ㉔
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	a ・ ⑥ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	a ・ b ・ ㉔
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	a ・ b ・ ㉔

### 評価機関のコメント

★農業高校での収穫体験、保育園での職場体験や自治会等の神社行事に参加する等、地域住民と子供たちとの交流が為されているが、民生委員、児童委員との連携と巻き込みがなされていない。地域住民には、運動会、模擬店等の広報活動で周知するよう取組みがされているが、それ以上の取り組みはない。中学生のボランティアが紙芝居を子供達に読み聞かせてくれたり、保護者のサンタクロース等のボランティア受け入れに関する意義は理解している。  
★ボランティア、児童相談所、子育て支援センター、自治会等との連携はあるが、その機関・団体との連携の必要性を含めたりリスト等が職員間で共有されているのが疑問である。小、中学校との間で園児が行事等で交流する機会も設けており、定期的な連携の機会があるが、具体的な課題や事例検討では不十分である。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	a ・ b ・ ㉔
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	a ・ ㉕ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	保 42	a ・ ㉕ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	a ・ b ・ ㉔
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	a ・ ㉕ ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	a ・ b ・ ㉔

#### 評価機関のコメント

★基本姿勢が明示された文書、マニュアルの資料が作成されていない。
★職員間でプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を基に研修し、共通認識をもたれることが望まれる。
★個人懇談会を設けて話し合いはされているが、個々の結果についての議事録がないので、今後は記録を作成し、今後の見直し、向上に向けた取組をする時の参考にして欲しい。
★各クラスの担任が相談や意見については答えている。保護者が複数の相談相手から自由に選べることを説明した文書を作成し配布したり見やすい場所に掲示をし意見を述べやすい環境を整備してほしい。
★苦情解決の体制を整備し、相談窓口を明文化するなどし、保護者が見やすい所に掲示することを期待したい。
★意見等を受けた際の記録がない。報告の手順、対応策の検討等について規定したマニュアルを整備されることが望ましい。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	a ・ b ・ ㉔
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ b ・ ㉔
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	a ・ b ・ ㉔
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	a ・ b ・ ㉔
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	a ・ ㉕ ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	a ・ ㉕ ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	a ・ ㉕ ・ c

## 評価機関のコメント

★評価結果を分析、検討され園全体で質の向上に向けて努力してほしい。  
 ★分析した結果や課題が文書化され改善されると質の向上につながると思われる。記入しやすいように規定様式を職員会議で検討作成され記録を残し、課題が出たら皆で話し合いをされ今後の改善につなげてほしい。  
 ★文書化がされていない。今後は文書化をし職員会議で検討・討論をされ全員が確認のうえサービス向上につなげてほしい。  
 ★園全体として検証・見直しの仕組みが確立されていない。今後は定期的に検証する仕組みを確立してほしい。マニュアルの検討会議の記録がないので保育の質の向上にもつながるので作成されることが望まれる。  
 ★一人ひとりの子どもの記録は書面として整備されていた。職員会議で特定の子ども状況については情報交換はされていたが、記録としては残されていない。状況・その後の様子・結果等がわかるように記録として残し保育に生かしてほしい。  
 ★子どもに関する記録はあった。管理については十分でないように思われた。職員が利用しやすいように一括管理する等の管理文書があるとよい。  
 ★会議は定例化されているのは認められる。ケース会議の議事録がないので記録として残し経過・結果等、文書として保管することが望まれる。勤務等で会議に出席していない職員も読みこむことで情報がきちんと伝わる。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	a ・ b ・ Ⓒ

## 評価機関のコメント

★ホームページを作成したり、ケーブルテレビに出たり保育園を積極的に紹介されている。保育園ガイドは毎年全職員参加で見直し・検討し最新情報を提供するように努めてもらいたい。  
 ★保育園ガイドは保護者にわかりやすいように、カットを入れたりし工夫はされている。  
 ★変更にあたり、引継ぎや申し送り手順・内容等の文書がない。文章化し記録として残すことが望まれる。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	a ・ b ・ Ⓒ
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	a ・ b ・ Ⓒ

## 評価機関のコメント

★市が決めた書式を利用し、クラス担任が把握している。アレルギー・除去食等は園全体できちんと文書化され共有されている。  
 ★各クラス担任にまかされている。保育指針(平成21年4月1日適用)の研修を職員全員参加で行ったほうがよい。職員で検討し年齢別に系統だった実施計画書が出来上がることが望まれる。  
 ★実施計画の評価・見直しは各担任にまかされている。見直しによって変更した保育計画・指導計画は他職員に知らせるとともに記録として残すことが望まれる。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	a ・ b ・ ㉞
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	a ・ ㉞ ・ c



## 評価機関のコメント

★担任はクラスの子どもの健康管理を行っている。病気・ケガ等の対応についてのマニュアルは文章化はされていない。文章化をし、速やかに対応されることが望まれる。

★健康診断・歯科検診の結果については帳面で保護者に伝達している。職員にも伝達し共有し保育にも反映されている。

★野菜を育てたり、収穫を楽しんだり、料理を実際に行ったりと力を入れておられる。計画表もあった。(年間行事予定の中に組み込まれていた)

★一人ひとりに合わせて食べられる量を調節したり、苦手な食べ物は少量でも食べられるように励ましたり工夫している。調理師は子どもの様子を見たり、会話をする機会がある。献立表やおやつに関してのお知らせを保護者に文書として配布している。手作りおやつにも力をいれている。

★当日食べた給食のサンプルを保護者と一緒に見ることができる。親子の会話につながるのいい取り組みである。クッキング体験の様子も知らせている。

★アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示書類を得て適切に対応している。調理師・保護者とも連絡を十分にとって対応している。職員間の共有もある。

★砂場の掘り起こしや動物のフン対策もきちんと対応されている。園庭の遊具は市の基準用紙を活用し毎日チェックを行っている。年に一回は専門業者の点検・整備が行われている。通風・換気は過ごしやすいように心がけている。清掃が十分に行われ、屋内・園庭が清潔に保たれている。

★季節にあった壁面飾りがあった。乳児クラスで朝の時間眠くなった子がいてベッドの中で眠っていた。「心身の安らぎ」「くつろぎ」という養護の基本はおさえられていた。

★児童の年齢に合わせた遊具が自由に使える様に配置されている。

★園長・主任は、「子供の行動を制止する事のないように」と保育士に指導している。

★昼寝の時間中、眠たくない児童に対して本を読む等、対応している。一人ひとりの生活リズムに合わせた対応を心掛けている。

★好きな遊びができるコーナーが用意されていた。ままごと遊びを友達・担任と会話を楽しみながら遊んでいたり一人黙々とブロック遊びに集中していたり、自発的に遊ぶ環境が整備されていた。

★取り組みはされていた。季節や子どもの興味に合わせて伝統的な行事をとりいれていた。年長児は社会見学に出かけたりし、色々な体験をさせていた。(年間行事予定表)

★子ども同士でオモチャの取り合いの場面があった。担任は一人ずつの言い分をやさしく聞いてお互いが納得できるように声をかけをし、解決し再び遊びが継続していた。(年少組)

★子どもの気持ちや発言をきちんと聞いて受け入れる姿が見られた。外国籍の子どもが在籍している。日本と違う習慣があることも具体的に知らせ、認めていくように子どもに話す様子が見受けられた。

★特別な取組みはしていないが、男児・女児は一緒に同じ遊びをしていた。

★個人別の指導計画・個別計画に配慮点は記録されていた。眠い子はベッドにいて静かな場所が確保されていた。睡眠時の乳児突然死症候群の対応策として観察・睡眠チェック表も確認できた。

★家庭的な雰囲気を感じられるように遊具を配置している。子どもの状況に合わせておやつを提供し、職員間の引継ぎもきちんとおこなわれている。

★個別面談は実施されている。ケガ・体調不良に対しての個別対応も実施されている。特に配慮する子どもに対しては課題・経過・対応・結果等を記録に残し、職員の共有化と今後に生かすことが望まれる。

★情報交換の簡単な記録はあるが内容については十分な記録はされていない。統一した基準を設けてその都度記録に残し、職員全員の共通理解につなげていくようにされることが望まれる。

★発見した場合の職員間での情報連絡体制はできている。情報連絡体制を図式化し見やすい所に掲示とすみやかに対応ができる。

★市役所や児童相談所に照会・通告する体制は整っている。通告する体制を図式化し見やすい所に掲示とすみやかに対応ができる。